

届出制手数料に係わる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料（通常登録者）	手数料 （既卒３年以内の未就職者）
求人、求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合。その他紹介のサービスに付随するサービス。	成功報酬：職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の ３３％ 以内	成功報酬：職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の ２８％ 以内
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言。	成功報酬：職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の ３６％ 以内	成功報酬：職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の ３１％ 以内
特定の条件（資格・経験等）による特別な求職者の開拓やその為の調査・探索。	成功報酬：職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の ３８％ 以内	成功報酬：職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の ３３％ 以内
特に専門的な知識、経験（管理職経験や特殊な免許）による特別の求職者の開拓やその為の調査・探索。	成功報酬：職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の ４３％ 以内	/

（注）紹介手数料が求職者賃金の５０％（同一事業主が継続雇用した場合、１年間の賃金額を算定）を超える場合は、５０％を限度とする。